

職場・家庭・地域における 男女共同参画の実現

～男女が わかち合い ささえ合う 青森県～

あなたにも、心当たりがありませんか？

「男は仕事、
女は家庭」？
でも、私だって
働きたいわ！



「男」だから、
こうしなきゃ。
「女」だから、
こうしなきゃ。
それって、なんだか
窮屈だなあ……

日常生活の中で「男性・女性としての役割」に縛られていると感じたことはありませんか。
男女が、性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を発揮することができ、その人らしさを尊重していく「**男女共同参画社会**」であれば、生活がより豊かで充実したものになるはず。
一人ひとりが自分らしく生きることができる社会、そして**男女が互いに対等なパートナー**として接することができる社会について、考えてみましょう。

男女共同参画社会ってなに？

う～ん…
むずかしいなあ

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会をいいます。
(男女共同参画社会基本法より)



簡単に言うと、
こんな
社会です！



＊職場で

- ◆男女が対等なパートナーとして、いきいきと働いています。
- ◆家庭や地域での生活とのバランスがとれた働き方をしています。
- ◆育児休業、介護休業などを取得しやすい職場環境がつけられています。

＊家庭で

- ◆家族全員が協力し合い、明るく豊かな家庭生活を営んでいます。
- ◆男性が積極的に、家事・育児・介護などに参画しています。

＊地域で

- ◆地域でのさまざまな活動に男女が一緒に協力して豊かな地域づくりに取り組んでいます。
- ◆年齢や障がいの有無などに関わらず、すべての人々が安心していきいきと暮らしています。

「男は仕事、女は家庭」？



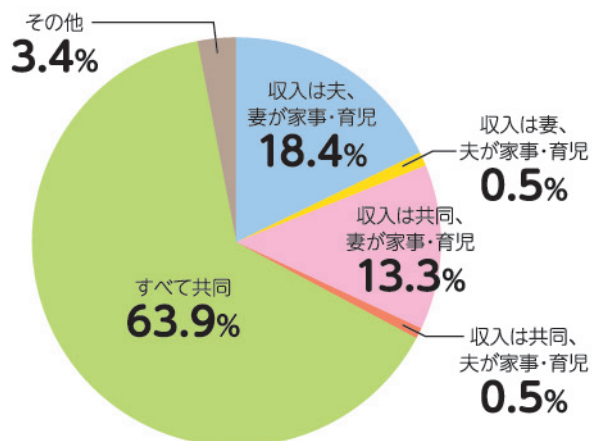
「男は仕事、女は家庭」という考え方やそれに基づいた役割分担についてあなたはどのように思いますか？

青森県民が考える、夫婦の役割分担の「理想」はどのようなものでしょうか。

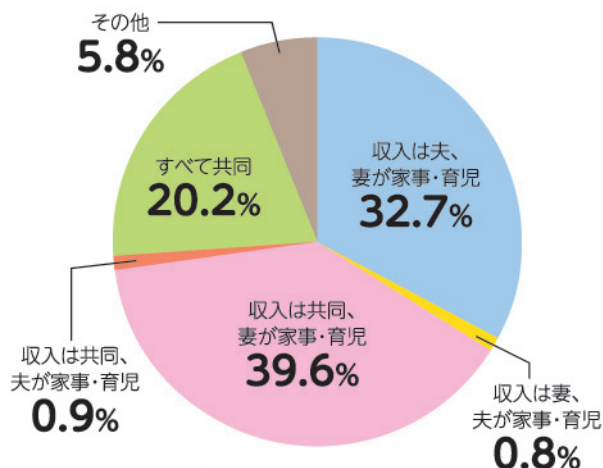
そして、皆さんの家庭での役割分担はどのようになっていますか？



図表1 夫婦の役割分担の「理想」(青森県)



図表2 夫婦の役割分担の「現実」(青森県)



資料/青森県青少年・男女共同参画課「青森県男女共同参画に関する意識調査報告書」(平成21年)より作成。

Thinking Time

将来、あなたはどんな家庭を築きたいと思いますか？

Key Words

「固定的性別役割分担意識」

個人の能力等によって役割分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事、女は家庭」というような、果たすべき役割を性別によって決める考え方を「**固定的性別役割分担意識**」といいます。

約6割の県民が、

「収入も家事・育児も夫婦共同」が理想だと答えているけど、現実でそれが実行できている夫婦はたったの2割なのね…。共働きでも、家事・育児を担うのは女性が多いみたいだけど、**そもそも男性って家事・育児にどれくらいの時間を使っているのかしら？**



図表3 6歳未満の子がいる夫及び妻の家事・育児への参画時間

区分		家事時間	育児時間	合計
青森県	夫	9分	30分	39分
	妻	3時間37分	2時間26分	6時間3分
全国	夫	12分	39分	51分
	妻	3時間35分	3時間22分	6時間57分

資料/総務省「平成23年社会生活基本調査」より作成。表中の数値は週全体平均・1日当たりの従事時間を示している。

Thinking Time

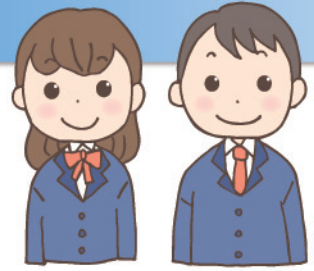
夫の家事・育児の時間が少ない要因として考えられるのはどんなことでしょうか。

また、家事・育児を頑張る「カジダン・イクメン」が増えると、家庭や会社、地域社会にどのような変化があるのでしょうか。

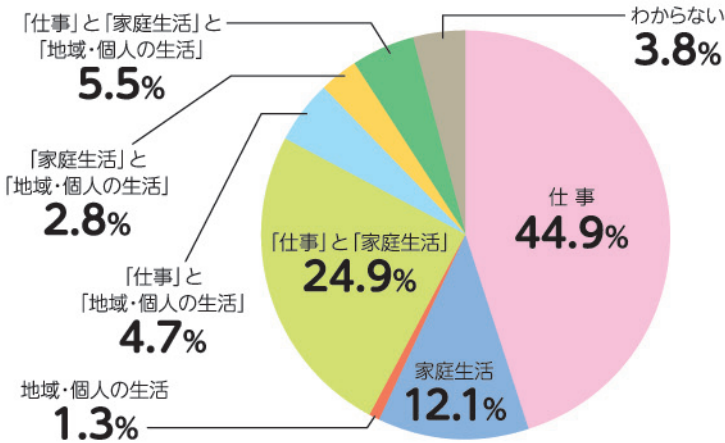
自分の「働き方」を考えてみよう

仕事は暮らしを支え、生き甲斐や喜びをもたらします。同時に、男女がともに家事や育児、介護や自己啓発など、人生の段階に応じて自分にとって大切なものと向き合って、バランスをとっていくことが大切です。

働く自分にとっての理想の働き方や生活とのバランスとはどのようなものでしょうか。



図表4 仕事、家庭生活の優先度の現状(青森県)



資料/青森県青少年・男女共同参画課「青森県男女共同参画に関する意識調査報告書」(平成21年)より作成。

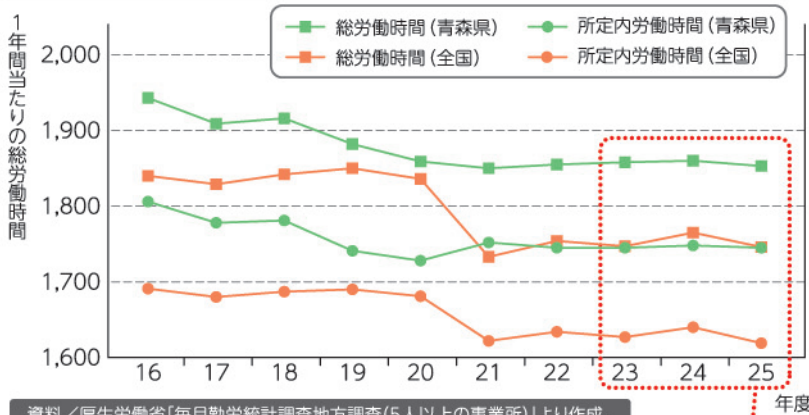
Key Words

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

男女が共に仕事に対してやりがいや充実感を持ちながら働き、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択・実現できる状態をワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)といいます。



図表5-1 労働者1人当たりの年間平均労働時間の推移



資料/厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査(5人以上の事業所)」より作成。

Key Words

総労働時間・所定内労働時間

総労働時間とは、所定内労働時間と所定外労働時間(早出、残業、休日出勤等により行った実労働時間)の合計です。

所定内労働時間とは、職場の就業規則で定められた始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間です。



図表5-2 総労働時間及び所定内労働時間の比較

	23年度	24年度	25年度
総労働時間(青森県)	1,858	1,860	1,853
総労働時間(全国)	1,747	1,765	1,746
所定内労働時間(青森県)	1,745	1,748	1,745
所定内労働時間(全国)	1,627	1,640	1,619



昔と比べて労働時間は減っているけど、全国と比べてみると青森県は100時間ほど長く働いているんだね

Thinking Time

左右のページの図表を参考にしながら、働いている自分をイメージし、自分にとっての「理想の働き方」を考えてみましょう。

長時間労働を見直して仕事以外の生活を充実させることで、いきいきと働くことができるのかもしれないわ



デートDVを知っていますか？

異性に対する暴力は、夫婦の間だけで起こるものではありません。

配偶者や恋人・パートナーなどの親密な関係にある者から振るわれる暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。そのうち、交際中の10代や20代の間で起こり、親密なデートをする間柄で起こる暴力を「デートDV」といいます。

交際相手からの暴力により、あなたの身体、そして心は、傷ついていませんか？

チェックしてみよう

- 相手が自分の言うとおりにしないとイライラする
- 相手に「私(オレ)とあの人とどっちが大事だ!」という言い方をする
- 相手が何をするか、誰と話すか、どこに行くか、何を着るかなどに指示や命令をし、それは相手のためだと思っている
- 付き合っている相手は自分のものだと思う
- 相手は自分より劣っていると思う

チェックが1つでも
ついてしまったら…

**デートDVの
可能性が
あります!**

デートDVのない関係ってどんな関係？

イヤなことにはNOが言えて、
相手のNOも受け入れられる関係

一方的なカノジョ役割、
カレシ役割を求めない関係

お互いの「心」と「身体」を
大事にできる関係

違う考え方、違う価値観を
認め合う関係

Information

配偶者暴力・デートDVなどについてのご相談は、下記の相談窓口へご連絡ください。

【青森県女性相談所】

電話番号 017-781-2000

受付時間 月～金 8:30～20:00
土日祝 9:00～18:00

【青森県男女共同参画センター】

電話番号 017-732-1022

受付時間 水曜日以外 9:00～16:00

【DVホットライン】

電話番号 0120-87-3081 (24時間対応)

【青森県警察本部警察安全相談室】

電話番号 017-735-9110 又は #9110
(24時間対応)

【東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室】

電話番号 017-734-9951 受付時間 平日8:30～17:15

【中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室】

電話番号 0172-33-3211 受付時間 平日8:30～17:15

【三八地域県民局地域健康福祉部福祉総室】

電話番号 0178-27-4435 受付時間 平日8:30～17:15

【西北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室】

電話番号 0173-35-2156 受付時間 平日8:30～17:15

【上北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室】

電話番号 0176-62-2145 受付時間 平日8:30～17:15

【下北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室】

電話番号 0175-22-2296 受付時間 平日8:30～17:15

職場、家庭、地域社会、学校など…

あらゆる場で男女が互いに対等なパートナーとして

それぞれの個性と能力を

十分に発揮できる男女共同参画社会をめざしましょう

あなたのチャレンジが青森県の未来をつくります

男女が わかち合い ささえ合う 青森県

発行

青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

TEL:017-734-9228 FAX:017-734-8050

県庁 HP [男女共同参画](#) [検索](#)